



レオス・キャピタルワークスがSHIFT<3697>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のSHIFT<3697>について、レオス・キャピタルワークスが11月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのSHIFT株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月31日。